

令和6年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和6年3月6日（水）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】

【 会議録署名委員の指名 】 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第3号～第8号審査 】

日程第2 議案第3号 令和6年度葛巻町一般会計予算 1

日程第3 議案第4号 令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算 21

日程第4 議案第5号 令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算 26

日程第5 議案第6号 令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算 26

日程第6 議案第7号 令和6年度葛巻町水道事業会計予算 27

日程第7 議案第8号 令和6年度葛巻町下水道事業会計予算 28

令和6年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和6年2月22日（木）					
再開年月日	令和6年3月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和6年3月6日（水） 開議10時00分 散会11時55分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の概	議席番号	委員氏名	出席の概
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	5 番	山岸 はる美		6 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり				

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副 町 長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼まなび交流課長	大久保 栄作
	教 育 長	石角 則行	病院事務局長	大石 和人
	政策秘書課長	波紫 徳彰		
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
	健康福祉課長	触沢 誉		
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

山崎委員。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりで。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山岸はる美委員及び姉帯春治委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑をお願いします。

初めに、日程第2、議案第3号、令和6年度葛巻町一般会計予算を議題といたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎邦廣委員

予算書の18ページをお願いいたします。10款地方交付税、1項1目1節の普通交付税について伺います。特別交付税につきましては前年度と同額のようにありますが、普通交付税は前年度比1億1,000万円の増となっております。その主な要因について伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (辰柳敬一君)

総務課長。

総務課長 (松浦利明君)

お答え申し上げます。普通交付税につきましては前年度比1億1,000万円の増ということで、3.4%の増で32億8,000万円計上したところでございます。これにつきましては、交付税は例年細かい積算方式がございまして、基準財政需要額と基準財政収入額を算定いたしまして、その差額分を交付するというような仕組みになってございますけれども、そういった仕組みの中で、まず基準財政需要額の部分につきましては、いわゆる包括算定とかというのがございまして、物価高で自治体関連施設の光熱費とか委託料の増加に対応する分も算定されるというようなことがございまして、こちらが約3,000万程度の増というようなことになっておりますし、それから減少、国の制度に係る部分でございまして、臨時財政対策債

で、本来交付税で交付すべきところを臨時財政対策債を交付して後年度対応、元利償還金を 100% 国のほうで措置するという流れだったんですけども、この臨時財政対策債に振り分ける分を少なくしたということもございますし、人口減少対策等の経費に対する増といったこともございます。

そういったことでいろいろな要因がございまして、前年度の交付額、最終的には 34 億円を超える予算ベースからいたしますと、大分増額した形で交付されているようなことを踏まえつつ、このような予算措置とさせていただきます。ご理解のほう、よろしくお願い申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、15 ページをお願いしたいと思えます。15 ページは町税でございますが、この中での固定資産税 3,267 万 4,000 円ほど前年対比で増額になっております。説明によりますと、簡単に償却資産というふうなことで伺っておりましたけれども、3,200 万に至った償却資産はどのような内容での増額なのか、お知らせをいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えいたします。固定資産税の償却資産の増についてでございますが、こちらは平成 2 年に完成しました風力発電施設の償却資産でございます。3 年間適用しておりましたわがまち特例、こちらのほうで課税標準額のほうが軽減されておりましたが、3 年間たちましたので、この軽減が外れて約 3,000 万ほどの増となるものでございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。風力発電というふうなことで、大変大きいですね、風力発電の固定資産税。この償却を見る場合には、あれは何年で全部償却になるのか。

それから、今年度の部分では、毎年償却していきますから、パーセントが落ちていくのではないのかなと思っておりますけれども、大体 1 年にどの程度ずつ落ちていくものかお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。風

力発電の償却でございますけれども、こちらのほうは風力発電施設本体のほうに……失礼いたしました。こちらのほうは、償却の残存率といえますか、そちらのほうは1年目は0.936、2年目以降は0.873ということで財務省令のほうで決まっているようでございます。

そして、これからなんですけれども、特例外れまして、今後1年間に大体12.7%ずつ減額されてきます。減価償却といたしましては、耐用年数が17年ということになっておりますけれども、大体評価額の100分の5まで価格が落ちますと、それ以降は基準がそのままというような仕組みになっているようでございます。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

意味については大体分かりました。全部の償却資産17年かかるというふうなことでよろしいですね。分かりました。風力発電の増というふうなことについては理解いたしました。

次に、17ページお願いします。17ページに地方譲与税で森林環境譲与税が出ておりまして、963万円の対前年度比増になっております。これについては、前々からこのような制度に、たしか平成30年度からだったでしょうか、そのような記憶をしておりますが、令和6年度から森林環境譲与

税、個人の住民税の均等割の枠組み内で、国税として1人年額1,000円を賦課徴収するというふうなことになっていたのではないのかなと思っております。

そこで伺いますが、こういったようなものがきちんと個人住民税の均等割のほうの枠組みに入っているのかどうか。

それから、これまで森林環境譲与税は全額は来ていなかったはずですよ。徐々に徐々に高くなってきておりまして、個人の均等割が1,000円ずつかかってくるわけなんですけど、これで全部、この譲与税も全額で5,820万円になるのかどうか。ちょっとどこを見ても確認できなかったもので、この内容についてお知らせをいただければなと思っております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。まず、2点目のご質問、譲与税の金額が徐々に上がっていくのではないかとこのご質問にお答えしたいと思います。参考までに、令和5年度、今年度までは総額で4,857万円ほどの金額が歳入としてございました。来年度、令和6年度からは市町村、県の配分比率が88対12から90対10に変更になりまして、令和6年度から、現時点で令和16年度までの試算でございますが、5,820万円、これが令和16年度まで

継続して歳入としていただけるというふうな状況となっております。

以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

最初の質問にお答えしたいと思います。個人住民税のほうに1,000円課税になっているかという質問でございますけれども、県の均等割と合わせまして3,000円のほうは県に代わって賦課徴収することになっておりますので、均等割のほうに含めますが、予算書のほうには町民税のみ計上しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

森林環境譲与税を活用した基金が町で設けられているわけですね。これを、あまりまだ森林環境譲与税の趣旨に本格的に乗ったような部分が見えないのじゃないのかなと思って、18ページには基金の繰入金計上になっているわけですが、この中でも森林環境譲与税の基金からの活用方法が見られないわけですが、どのような形でこの基金からの繰り出しをして森林環境整備に使っていくのか。なるべく、林業

の町でもありますので、森林環境譲与税、議会のほうでもこれまで、これが実現するまで一生懸命取り組んだ経緯がございます。それで全国の議長会等々に働きかけて実現になった経緯等もございますので、こういったような有効活用を図るべく、この森林環境譲与税の活用策についてお尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。森林環境譲与税の用途というお尋ねでございます。令和元年度から歳入が参りまして、その当時は支出として活用する部分が割合で言いますと15%、基金積立てが85%、当初はそういう状況でございました。そういった状況が令和4年度まで続いておりまして、基金の積立てのほう割合的には多い状況が続いております。

参考までに、令和5年度の見込みとしましては、歳入が4,857万円、このうち支出、活用する金額については約3,400万円ほどとなっておりますし、基金の積立てが1,400万円ほどということで、令和5年度で使用する部分と基金の積立ての割合が7対3というふうに逆転して、より森林施業等に活用する割合も増えてまいりました。

参考までに、令和6年度の、これは予算にも関連しますが、申し訳ございません、予定もご説明

させていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、歳入が5,820万円ほどございます。その中で現段階で支出しようと考えている金額が5,500万円ほど、95%、それから基金積立については289万円ほど、約5%ということで、いずれこの譲与税の活用につきましては今後長期的な視点で森林の整備、森林の保全、山に返していくといった町のそういった目的に沿いまして有効活用に努めてまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身については分かりました。特に令和6年度から町民税、皆様方から1人年額1,000円ずつの税金を徴収するというふうな、また直接的な税金で運営するというふうな形になっておりますので、こちらのほうについても非常に税金がこういったようなものに活用されているというようなものを、令和6年度の予算の説明書などを作っていましたよね。そういったような部分で町民の方々にお知らせするような工夫、このように活用されていますというふうなことも、いただくのはいただいて活用されるのを、このように活用していますよというような説明書などに、こういったようなものに役立っていますよというふうなことも1項目入れた税の広報をぜひやっていただ

きたい。そして、森林整備を、環境整備をやっていただきたいということでございますが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。柴田委員おっしゃっており、今年から1,000円ずついただくというふうなこともございます。そして活用部分、それから先ほど申し上げました長期的な視点での基金の積立てもやっていく方向で考えております。

住民の皆さんへの周知につきましても、やはりそういった貴重な財源を使用した活用方法、そういったものを時期を捉えまして各種媒体を通じて周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そのような方向でやっていただきたいものだなと、そのように思っております。

以上で森林環境譲与税については終わらせていただきまして、次に18ページ、先ほど山崎委員からも質疑ございましたけれども、普通交付税で1億1,000万ほどの増額で予算編成しております

す。当然このぐらいの財源があるものと思っ
ての1億1,000万の増額をなさっていると思っ
ておりますが、答弁の中にもありましたとお
り、普通交付税でございますので、基準財
政需要額と収入額を比べて、その不足分
が普通交付税で来るというふうなことにな
っておりますよね。

令和5年度の実績を見ても34億1,900万
ほど既に予算化となっているわけございま
すので、前年度の実績並みに来るとすれば、
このぐらいは令和6年度の分についても来
るのが通常ではないのかなと考えられます。
したがって、この普通交付税も予算計上
額については余裕財源とすれば、あと1億
1,000万ないしは3,000万程度のもの
があるような、私からの計算ですとなりま
すが、そのような理解でよろしいのかどう
か、お尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

地方交付税につきましては、予算の段階で、
前年度の数値に基づいて、ある程度算定を
した上で予算のほうを定めていくところ
でございますけれども、予算のほうより交
付のほうが多くなっているという状況
でございますが、それにつきましては予
算を堅く見るというような手法で差額
が当然出てくるところでございまして、
それらについては予算交付年度に留保財
源として活用し

ているというのがこれまでの流れでござい
まして、そういったことを含めながら前年
度より1億1,000万円の増というところ
で予算を設定させていただいたという状
況でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

これまでの経緯についても、普通交付税
については少なめに予算計上してきた経
緯があります。その計算上、満額にはな
っていないはずですので、余裕財源とか
何かの災害に備えるとか、そういったよ
うな理由づけではなかったのかなと思
っておりますけれども、いずれそういった
ような普通交付税の姿は、やはり先ほど
申し上げたとおり、すばっとした基準財
政需要額と収入額の不足額が交付にな
るというもう原則が、誰が見ても分か
るような数字になっておりますので、前
年度の実績、地方財政計画が変更になら
ない限り、そのようになるのではないの
かなと私はそのように思っておりますが、
その辺のところは地方交付税に詳しい
副町長、どうなっていますか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、普通交付税の内容であります
が、先

ほど課長からも答弁いたしましたように、今回の積算につきましては臨時財政対策債の減少、そういうことに伴っての交付税の増という、そういう内容になっているということと併せまして、これまでの状況からいたしますと、今おっしゃいますように、かなりこの積算に当たっては、葛巻の場合は特に自主財源の乏しい町ということでございまして、自主財源が20%を切っているという状況にあるものでございまして、そういう中には普通交付税の役割、あるいは町としての財源の比率は大変大きいものがあります。そういう中で、やはりいろんな状況を加味しながらの内容の中で交付されているというのはそのとおりであります。とはいいいましてもどうしても見通しの立たないといえますか、基準財政需要額あるいは基準財政収入額ということではありますが、どうしても変動があります。例えばうちのほうの歳入の部分についても、町税等々につきましても、かなりのそういう面での落ち込み等々もあったりする部分もあるわけですが、そうしますとどうしてもそういう中での積算と実際に今度は交付される額等々においては乖離も生じてくる場合もございまして、そういうところ等も勘案しながら、一定の安全な交付税の確保という観点の中で、慎重に対応しながらの今回の積算であります。そういう中で、これまでの実績、ここ数年の実績等、あるいはその動向等を勘案しながらありますが、3.5%の増を今回は計上させていただいているという内容であります。

いずれおっしゃるのは分かりますが、なかなか厳しい状況にもあるということもご理解いただきながら、今回の3.5%の増、そしてまたそれ以上ということでもありますけれども、これは堅く見ながら進めていかなければならない事情があつてのことであるということをご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

これについては分かりました。地方交付税の部分については、国の財政いかんによっては臨時財政対策債のほうに回されるというようなことも承知はしておりますけれども、そういったような中で、今回は臨時財政対策債2,200万ほど、対前年度比ではこういったようなことも調整にもなっているということは重々分かっておりますので。普通交付税が一番収入額の中で大きいわけで、これがなければうちの町政が成り立たないというふうに言っても過言ではないと思っておりますので、こういったような仕組みを、この地方交付税と臨時財政対策債、2つが、いわゆる地方交付税の中に含まれているというような財政の中身を我々議員もはじめ町民の皆さんからもご理解していただいて、町政の財政力の在り方を勉強してもらうことも極めて私は大事ではないのかなと、このように思っております。

そういったようななかなか難しい点もあるう
かと思っておりますけれども、こういったような
点についても新年度の予算が決定されますと、多
分予算の説明書などが出るかと思っております
が、こういったようなことも含めた上で町の財政
力の紹介みたいなものをぜひ皆さん方から知っ
ていただく必要があるのではないのかなと思っ
ております。先ほどの森林環境譲与税と同じよう
な目線で対応していただければなと思うんです
が、その点についてもう一度お答えをいただきた
いと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。今回の交付税の地方交付税
の算定につきましては、先ほどお話ししたとおり
であります。今後その内容についてであります
が、町民向けの予算等、あるいはそれ以外の、く
ずまきテレビ等々、広報等を通じながらでありま
すけれども、町民にその内容をご理解できるよう
に、そういう内容で整理をさせていただきたいと
思っております。

いずれ交付税が全体に占める割合、あるいは国
が今回示している内容の中でも、特にも国税の5
税に対する地方に配分する交付税に算入する割
合というのが決まっているわけではありますが、大
変現段階では国税が伸びてきているというよう

な状況等もありまして、今委員おっしゃるとおり
年々前年度を下回らないというような状況の交
付にもつながっているものであります。そういう
国の今の事情といたしますか、国の経済的な状況、
その中での地方交付税に配分される、国税5税の
中での配分される比率等もございますので、そう
いったふうなこと等も含めて町民の皆さんから
もご理解していただけるように内容を整理しな
がら、その理解に努めてまいりたいと思いたすの
で、ご理解を賜りたいと思いたす。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

予算書では51ページ、お願いします。議案資料
のほうにもありますが、定住対策推進事業経費で
拡充事業であります。 「くずまきで新婚ライフ」
サポート事業、新婚、ウエディング祝金も新たに
加えて、若者定住促進と地域の活性化を図るもの
とありますが、対象要件について、いま一度説明
をいただきたいと思いたす。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。新年度で結婚ライフサポー
ト事業として、ウエディング祝金を考えておりま

して、その考え方も含めまして制度の想定している内容をお伝えいたします。近年町では少子化、自然減の対策として、結婚支援事業を進めてきているところでありまして、まず、少子化、自然減の対策として当町出身者の確保が不可欠であると思っております。そのためには、町民が結婚し、家族を増やすことが必要であると思っております。特に町の将来を担う若い世代の皆さんが結婚しやすい取組を考えていく必要があると思っております。そこで、これまでの取組に一步踏み込む取組として、ウェディング祝金を実施しようとするものであります。

取扱いの概要、考えている内容につきまして申し上げますと、婚姻の届出日から1年以内の夫婦に、結婚に係る挙式、披露宴、記念パーティー、フォトウェディングの経費の3分の1の額をくずまき商品券により交付するのはいかがかなと考えております。交付の上限額は50万円ではないかと考えております。さらに、先ほど述べた行事につきまして、町内で実施する場合は交付割合を2分の1に拡充してはいかがかと考えております。当事業を検討する際に、当課で同様の事業の状況を確認している限り、全国ですけれども、3つの市、3自治体を実施していることを確認しております。3市が実施している程度であり、全国でも先進的な取組となるのではないかと考えております。

この事業を通じて、町の結婚数を増やしたい考え、町全体、町民の皆さんが結婚を祝う思いを表

すことができる事業にできるのではないかと考えております。町内でも数か所、披露宴開催を見込める施設や写真撮影事業者が見込まれるところでありまして、町内において披露宴などを行っていただけることにより、町内での経済効果にも、二次的ですが、期待したいところです。

結婚支援事業は、行政があまり義務的に関わると、対象になる町民の方々が行動しづらいということもあるかもしれません。若い世代の皆さんを中心に結婚を考えていただきまして、まず結婚の前に恋を楽しみながら、家族と幸せを増やしていただきたいと思っております。

町民の結婚という人生で輝きあることを通じまして、町民の皆さんも幸せを感じていただき、町が盛り上がることを願うものであります。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山岸委員。

山岸はる美委員

詳しくありがとうございます。大変結構な事業の拡大だと思っております。若い世代の年齢の基準ということは、特には設けてはないんですね。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。今事業内容を検討しているところでは、夫婦さんのいずれかが45歳未満ということにしてはいかがかなと考えております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山岸委員。

山岸はる美委員

了解いたしました。いろいろな事業があつて、若い人たちのあれで、年齢が例えば29歳以下とか39歳以下とかつてありますけども、今時代は晩婚化というか、結婚の年齢も高くなっておりますので、45歳未満ということであれば、より多くの方々に行き渡るのかなと思っております。取りあえず了解いたしました。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに質疑の方。姉帯委員。

姉帯春治委員

151ページの学校建設費であります、ここはどのような整備をされるのか、また整備される場所はどこなのか、聞きたいなと思っております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

教育長。

教育長（石角則行君）

ただいまの学校教育の整備事業についてお答えいたします。ページで言うと151ページ、教職員住宅の整備工事、このことによろしかつたでしょうか。了解いたしました。

こちらについては、まずは内容でございます。葛巻町に勤務する小中学校の教職員を対象といたしまして、その住宅の整備ということで、場所につきましては現在堀ノ内、給食センターがございます、その周辺を、古い教職員住宅の取壊しを一部いたしまして、そちらのところに建設しようということで今思っております。その建物の内容につきましてですが、2階建てで集合住宅型、一戸建て6戸を想定しております。そのような形で、単身向けの教職員を呼び込むということで建てる予定でございます。

狙いとしては、現在岩手県でも教職員採用が大変多くなって、教員不足ということから若い教職員の採用が多うございます。葛巻にも近年若い職員が配置されるといったケース、あるいは講師での配置が見受けられます。そういったときに、町に住んでいただくということが一番理想的で、移住定住を進めている部分、あるいは学校教育にこの地域で専念していただく。そして、家族と一緒に近い形で住んでいただいて、教育に専念していただいて、葛巻を知っていただきながらやっていただくという効果。また、副次効果といたしまして、葛巻に住んでいただくことによって経

済効果、交流人口の効果、このようなことも考えられます。そういうふうな部分を考えまして、教職員につきましては通う職員が多うございましたが、民間の住宅等も少ないというふうな、これまでご指摘等もございました。そういった部分から、以前に建てた住宅もありましたが、それではまだ許容数が足りないという試算から、今回教職員住宅を建てるという方向性でご提案させていただいたものであります。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、今考えてみますと学校の教員住宅については、これからまだまだ建てていかなければならないと思いますが、この辺はどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

教育長。

教育長（石角則行君）

教職員住宅につきましては、既存の住宅もございます。そちらで使える部分につきましては、現在改修等をしながら使っているものではございます。

今後につきましても、例えば想定されるのは家

族で葛巻町に住んでいただきたい。私の今記憶の中にある部分でありますと、家族で葛巻町に教職員で住んでいる方は、たしか1組しかいなかったと思います。単身では、管理職であるとか若い職員はおるんですが、今後の方策といたしましては、例えば家族に葛巻で住んでいただくような形の住宅等も考えられます。民間等を中心にいたしましては、今ご紹介している段階でございますが、既存の教員住宅でも家族で進める部分もあります。そういった部分も使いながら、まずは今現在需要の多い単身世帯の住宅をとということで、今後につきましてさらに葛巻で子育てしながら教員をしたいと、そういうふうなニーズも調査しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず家族でということでございますので、それは私も大歓迎しますけれども、やはりこういうふうな学校の先生方も、町に対して、住み着いてもらいながら頑張っていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

終わります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

予算書の52ページ、お願いします。いらっしゃい葛巻推進事業費の中に入っているのか、お伺いします。町内でも外国人技能者の方々がいらっしゃってくださいます。勤務する会社だけにとどまらず、くずまき暮らしとか、観光スポットとか、葛巻の食とか、町の楽しい企画に参加して、町民との交流の場とか設けていただくような企画等があるのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

申し訳ありません。質問の意図を勘違いしてしまいました失礼しますが、違っていましたら再度お答えしたいと思います。移住定住いただくために、まずは参考として、くずまき暮らし体験業務というところが52ページであります、その中で今実施しているところでは、1泊2日で主に首都圏のお客様を想定して、くずまき暮らし体験ツアーというものを夏と冬の年2回、実施しております。そのほかに細かいところでは、個別のお客様の要望にも対応して、お試し居住体験事業、個別に町を案内するという事業を行っております。

くずまき暮らし体験ツアーにつきましては、町の観光施設や特産品などを紹介しながら、あと先輩の移住定住されている方の暮らしの姿やいろ

いろ暮らしてみても感想を聞く、対話する機会なども設けております。質問違っておりましたら、失礼いたします。

（「外国人」の声あり）

失礼いたしました。外国人の方は、1つは1月に20歳のつどいですか、行っているところでも、出席者として行事に参加していただいております。あと、町で住民の方たち、町外で活躍されている町の出身者の方々もお祭り開催のときには戻ってきていますけれども、9月の秋まつりなどにも参加して、楽しんでいただいているというように思っております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山岸委員。

山岸はる美委員

ありがとうございます。今までも介護施設とか縫製会社とか、土木工事会社にも新たに技能者の方々がいらっしゃる予定のようであります。やはり人口増加、定住増加、より多く葛巻ファンをつくるということはすごく大事なことでありまして、集いとか、そういう場もありますが、皆さん一緒に会して葛巻町民の人たちと、食とか、例えば観光スポットとか、そういうツアーを組んだり企画をしたり、この葛巻により溶け込んでもらえるような企画も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

確かに今、人口減少の観点から申せば、日本全体が人口減少に残念ながら転じているところにして、国外の方々からも、ぜひ日本、あと岩手、もちろん葛巻にもいらっしゃって、移住定住に至らなくても関係人口としていろいろ町で過ごしていただく関係を持っていただきたいと思いますところなんです。

その中で一つ観光事業の関係で、今年度、2月、3月にくずまき鍋&ワインのモニターツアーというものを開催しておって、くずまき鍋やワインの特産品、あと町内の観光施設など、モニターツアーでいろいろお客様から意見いただくことを参考にしながら、今後町を楽しんでいただけるツアーを本格的に展開できることも観光振興、移住定住のきっかけになるなど考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問に、私からもお答えをいたしたいと思います。現在外国人の労働者の関係もございましたので、お話をさせていただきますが、そ

のほかにもインバウンドの需要、そういったふうな規制もかなり緩和されてきているという状況になってきているところでもあります。こういったふうな状況を踏まえると、町内での縫製工場、あるいは高齢者の福祉施設、さらには建設業、あるいは農林業等々におきましても、その分野においても外国人の受入れ、労働者の受入れといえますか、こういったふうなこと等も整えていかなければならないという、そういう状況にあると認識しておるところであります。

先般も縫製工場の方々からも、こういう状況の中で労働者を受入れしたいと。そういう中で、やはりどうしても、そうしますと住環境といえますか、住宅の受入れ整備が必要になってくるということではありますが、これらについても、その受入れの一つとして、住宅等々の整備についても内部で今検討しているという状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山岸委員。

山岸はる美委員

ありがとうございます。受け入れている業者さんたちも、やはりうまく葛巻に、日本になじんでくださるか心配しておられる方々もいらっしゃいますので、町が仲介して葛巻ファンをたくさんつくっていただき、より若い人たちともやっぱり交流していただく場というのにも必要になってく

ると思いますので、ぜひ企画のほうをよろしくお願いいいたします。

終わります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

予算書の 58 ページをお願いをいたします。2 款総務費、1 項 11 目の庁舎建設費、14 節の工事請負費であります。新庁舎建設工事 7 億 6,390 万円。現在庁舎の 2 期工事が進められておりますが、1 期工事を含めまして総額、トータルでの事業規模をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（波紫徳彰君）

お答えいたします。まず、1 期工事に係る工事費でございますが、庁舎棟、南側エントランス、あとは 1 期工事に係る外構工事に係る総額でございますが、40 億 7,490 万円ほどとなっております。

また、2 期工事ですが、現在消防分署棟と広場屋根につきましては発注済みで、契約ベースのお話になりますし、車庫棟、外構工事につきましてはまだ未発注でございますので、設計ベースでのお話になりますが、2 期工事の総額を 13 億ほど

と見込んでおります。

ですので、1 期工事、2 期工事を合わせた現時点での概算額でございますが、53 億 7,600 万円ほどとなる予定でございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ただいま発注工事のほうもお伺いをいたしました。それで、現在の発注の状況に合わせて、工事の完成の時期は何月ぐらいになるでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（波紫徳彰君）

現在発注済みの消防分署棟、広場屋根、あと今後発注予定でございます車庫棟、外構工事ともに令和 6 年の 10 月末を現時点で見込んでいるところでございます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。それで、この 1 期、2 期の工事に関連します工事、今後どのように考え

ておられるのかをお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

副町長からお答えいたします。1期、2期に関わる工事といいますか、整備をどのように考えているかというご質問であります。くずま〜の敷地、これに沿っての道路がございます。下町田子線、ちょうど役場前の道路でありますし、それからもう一つは国道から役場へ取付けになっております町道役場線という2つの道路が、これからの利用に向けての改良が必要だと、このように思っております。といいますのは、現在の敷地と道路の関係であります。かなりの高低差といいますか、ございますので、その辺の調整もできるだけ図りながら進めていかなければならない課題もございます。

それから、国道281号から役場への取付けと、あるいは病院側のほうへの道路の関係もございますが、全体的にそういうところの高低差もございますので、できるだけその辺の調整も図りながらの部分もあります。

それからもう一つは、一部暗渠で水路があるわけですが、これもかなり老朽化も進んでいるという状況もございますので、そういったふうなこと等もできるだけ改修もしながらありますが、茶屋場田子線の取付けの関係等もござ

いますので、その辺等も含めて総合的に今その設計といいますか、整備の案を検討しておるところでありますので、そういったふうなところを今後進めていかなければならないと、このように思っております。

あわせて、やはり長年の課題であります役場前の蔵の、旧遠藤邸の敷地に合わせて全体的に有効に活用しながら、くずま〜を中心とした町のにぎわいの創出の拠点といいますか、そういう部分としての整備ということも含めて、今それぞれの担当課で調整をしているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

どうもありがとうございました。

もう一点お伺いしたいと思います。109ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項5目の畜産業費になります。畜産労働力負担軽減対策事業費2,000万円、これは町単独による拡充された事業でございます。一般質問のほうで一部お伺いはしましたが、畜舎等に附属する設備の更新とのお話でございましたが、畜産は肉用牛経営や酪農経営あるわけでございますが、この6年度の事業の効果につきまして、どのように見込んでいいのか、お伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。今般、委員おっしゃいましたとおり、6年度、その事業の拡充を検討といたしますか、予算も計上させていただいているところでございます。

この事業による効果というお尋ねでございますが、この補助金交付要綱でうたっておりますところの労働力の負担軽減でありますとか、機器装置等の導入による省力化、こちらに寄与することについては当然でございますが、そのほかにも経費の節減ですとか、労働時間の短縮、さらには働き方の改善、こういったものによります人材不足や後継者問題、こういったところに一定程度の効果をもたらすものと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それでこの事業は、予算成立後でございますけれども、推進のしるしなどの予定についてはどのような流れになるのでしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。本定例会議におきまして議決をいただいた後ということになるわけですが、早急に補助金交付要綱の改正、こちらを行いまして、今月の下旬には全ての畜産農家の皆様へ事業の周知を行いたいと思っております。

その後、新年度になりますが、4月から申請の受付を経まして、事業を実施してまいりたいといったスケジュールで考えております。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

2点ほど、お伺いさせていただきます。まず、議案資料の5ページをお願いいたします。基金の見直しに関連してでございます。6年度末で、公共施設整備基金を見ますと約20億円の残高見込みになっておりますが、ほかの基金も含めました残高見込みであります今後の推移をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。
今後の基金の見通しとございますか、そういうご質問でございます。今回の予算の編成に当たりましては、当初予算、そしてまた3月の補正予算の時点との、今の資料等も含めてでございますが、若干の異なる部分があります。予算編成をする時期というのは1月末時点での状況を押さえておりますし、それから補正予算のほうはその後の調整ということで、現在のような状況になるものであります。そういう中で金額の差が少し出てくるところがございますので、前提としてお知らせをいたしたいと思っております。

その中で当初予算でございますが、令和5年度末における基金残高が58億2,400万ということで積算しておりますし、これから令和6年度でございますが、令和6年度に8億9,000万ほど取崩しを予定しておるところでございますから、令和6年度末の時点での残高とございますか、見込みといたしましては、49億3,000万ほどになるものであります。

令和6年度における取崩しの内容を少しお話ししますが、公共施設等整備基金、役場庁舎の建設における起債の対象とならなかった、起債対象外の経費を充当しているものが1つでありますし、それから病院、あるいは江川水道事業等々に関わる企業債の償還に充てるということで、繰り出しをしながら財源としての6億5,000万ほどを基金から取り崩して充当しているという内容であります。

そのほかにも、地域づくり振興基金でございますが、これは人口減少対策であったり、あるいは子育て支援対策、さらに若者定住、教育の振興ということ等に1億1,000万ほどでございますし、それから町債減債基金でございますが、今回の繰上償還といたしまして1億2,700万ほどを計上しております、合わせて8億9,000万ほどになるものであります。

以上であります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。ただいま6年度分の取崩しのところも伺いましたが、そうしますと6年度以降の積立て部分についての基本的な考え方はどのようになるでしょうか、お伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。基金の関係でございますが、それぞれの条例の目的に合わせながら、その目的に合わせての全体と見ますと、その中でも公共施設等整備基金でございますが、これが全体の2分の1ほどを大体占めているというような状況

に今なっているものであります。これは前からお話ししておりますように、過去に整備した施設が老朽化しているという、そういう状況の中で更新をしていかなければいけない時期が重なっておるといふこと等も想定しながらでありますけれども、そういう中での基金の創設をして、ここまで来ているものであります。

基金の積立ての基本的な考え方といたしましては、一つは事業費の削減という、あるいは前年の純繰越金、それから先ほど来いろいろお話ありますが、地方交付税に係る、当初予算に係る予算を計上しているわけではありますが、その実績の上振れ分、そしてまた交付税措置をされる地方債の有利な起債を活用するということの基本としながらであります。その剰余金を財源として基金に積み立てるといふ基本的な考え方の中で、これまで取り組んできたものであります。

今後におきましても、様々な行政課題の解決に向けて、基金の適正な運用に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございます。

もう一点だけ伺いたいします。町の総合計画であります。6年度スタートの後期の基本計

画、概要につきましては先般説明を受けたところでございますが、特に人口減少対策の重視といった内容であったと思いますが、後期基本計画を踏まえた今後のまちづくりであります。今後のまちづくりにつきまして、どのような方向になるものか、伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。今回の総合計画につきましては、議会の全員協議会でも概要として説明をさせていただいているところであります。そしてまた、今回の令和6年度の町長の施政方針等々におきましても最重要課題といたしまして人口減少問題ということを位置づけまして、移住定住者の確保ということ、あるいは若い世代の方々が町に定着していただくということ、あるいは出生数の維持あるいは増加を図るための様々な事業といえますか、これらについてこれまでも取り組んできているところでありますが、一層推進していかなければならないと、このようにも思っておるところであります。

そういう中で、一方で出生数の大幅な減少というのは当町のみならずであります。日本全体として今深刻な状況にあると、そのように課題となっていると、このようにも認識しておるものであります。その結果であります。少子化が起因い

たしまして人口減少に拍車がかかるとともに、急激な高齢化と申しますか、高齢化率も上昇してくるという、そういうことが大きな影響を与えてくる状況になってきていると、このようにも思っているところでもあります。

今後におきましても、日本全体での減少が続くことがさらに想定されますので、特に首都圏への一極集中、そしてまたそのほかにも地域間のそういう面では人を奪い合うと申しますか、移住定住対策がより激化していくと申しますか、そういう方向になっていくと思っておるところであります。

そうした中でありますが、令和6年度からのまちづくりであります、今後も続くであろう人口減少の中で、出生率の緩やかな移行と申しますか、こういう対策をしっかりと進めていかなければならないと、このように思っておるところであります。それには、先般も少しお話しさせていただきましたが、雇用あるいは結婚、妊娠、出産、そして子育てという、そういうことをしっかりと対策を講じていかなければならないと、このようにも感じておるものであります。

そういう中で、この16年後であります、2040年に町の人口を今回の総合計画におきましても4,000人を維持していきたいという、そういう大きな目標を立てながらの人口減少対策を今回の後期計画にも位置づけをしながら進めるところであります、これまでの対策に一層磨きをかけていかなければならないと、このようにも思っ

ておるところであります。そのためには、人口減少対策と併せて人口減少に係る対応と申しますか、こういったふうなものも併せて進めていかなければならない、このようにも思っておるところであります。

人口減少につきましては、様々なこれまでも若い世代を中心とした経済的な支援、あるいは環境の整備、子育て支援等々につきましても取り組んできたわけではありますが、引き続き重点施策として取り組んでいく考えでありますし、併せまして人口減少の中で高齢者の方々の寿命の延伸と申しますか、これについてもしっかりと取り組んでいくことが必要であります。生きがいを持って暮らせることのできる環境を整えまして、人口減少の大きな要因となっている死亡率を抑制していくというのも一つの要因であると、このようにも認識しておるところであります。

また、高校で今取り組んでおります山村留学の制度、来年度ちょうど10年になるところであります。そうした中に、これまでの取組の実績も生かしながらありますが、小学校であったり、中学校であったり、対象者にもそういう考え方を拡大しながら、児童生徒の確保を図っていくということも一つの考え方であろうと思っておりますし、その際には保護者も一緒に住めるような、受け入れるような、そういう受入れ整備はいいですか、を考えなければならぬということは今内部でも、町長ともいろいろお話をさせていただいているところでもあります。いずれそういう対策等

もしっかりとしながら、人口減少対策に結びつけていかなければならないという、一步踏み込んだ、そういう対策も進めていかなければならないと、このように思っておるところであります。

それから、人口減少対応ということで、これにつきましても減少していく中で、どうしても労働人口であったり、あるいは生産年齢人口の減少ということにもなっていくわけでありますので、そういう社会に変化した取組としては、ICTの活用を図りながらでありますけれども、DXの導入を図る、そしてまた業務の効率化を図る、そして負担軽減につなげていくという、そういう人口減少対応の取組も併せて進めていかなければならない時期に来ていると、このようにも認識しているところであります。いずれそういう様々な分野において効率性と省力化が図られる、そういう取組を進めるためには、人材の育成もしっかりと考えていかなければならないと、このようにも思っておるところであります。

いずれこれらを含めてであります。人口減少対策、あるいは人口減少対応を皆様のご指導、ご協力、ご支援をいただきながらあります。これまでの取組に磨きをかけていかなければならないと、このようにも考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

ありがとうございました。終わります。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

委員の皆様、まだ質疑はありますでしょうか。ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、令和6年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第3号、令和6年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時16分）

（再開時刻 11時30分）

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第3、議案第4号、令和6年度葛巻

町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
柴田委員。

柴田勇雄委員

国保会計の予算でございますが、対前年度比で5,800万ほどの減額予算が計上になっておりますが、この中身を見ても、一番基本となります国保税、9ページでございますが、対前年比で2,800万の減額。このように大きな、税で2,800万ということは、物すごい減額というふうなことでございまして、そのような理由で、どこの部分でこのような形になっていくのか。

それからまた、被保険者が減っているということも重々承知いたしているところでございますが、特に所得の部分ではどうなのか。どのような分析をなさっての令和6年度の予算計上だったのか、まず国保税の減額部分の大きな理由等についてご説明をいただきたいなと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。国保税の大きな減額についてですけれども、5年度においても最初の当初予定より補正予算で減額させていただいたところでございます

けれども、やはり近年の原油高とか、物価高騰等の影響が大きくございまして、申告時におきまして所得の大きな減額が要因となっております。このため、翌年度予算に関しても、10年度末現在の被保険者の人数及び所得データを基に6年度の税率で積算しております。ただ、被保険者の減少、あと物価高等の影響を考慮しまして、所得割の減少を前年度の80%ぐらいとして積算しております。それで大きく減少、前年度予算と比較しては減少というふうな積算にしております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いろいろな諸事情を勘案して計上したというふうなことでございますが、一般質問でもいろいろな、この国保税の増税の在り方等についてはお話しさせていただいたところでございますが、これが一番の基本になりますので、ただ減額になるというふうなことじゃなくて、徴収のほうも一定の徴収率を確保していなければ、ますます大変だろうなど、このように思っていて、あえて国保税については申し上げましたので、徴収率の向上にもなお一層の努力が必要ではないのかなど、このように思っております。

徴収率の確保、大分県の平均よりはよろしいような状況でございますが、この徴収率に当たって

の決意のほどをお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。4年度の徴収率ですが、現年度に関しまして97.1%ということで、来年度に関しましてもこの徴収率を下回らないように全職員で当たっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その決意で下回ることはないよう、特に向上の決算で報告になるように、ぜひ頑張ってくださいなと、このように思っているところでございます。

次に、10ページでございますが、普通交付金、これで大分減額、4,000万の減額になっているわけですが。これも歳出の関わりが出てくるかと思っておりますが、この辺の減額になった理由と、歳出の療養諸費など相当減額になっております。こういったような関連についても、どのような形でこのような減額になったのか、お尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えしたいと思います。まず、歳出にしましては保険給付費、こちらのほうが7,600万ほど減額になっております。主に保険医療機関等に支払う医療給付費でございますけれども、ここ数年間、総額が大分減っております。被保険者の減少もそうですけれども、特にコロナ等の影響もあったかと思っておりますけれども、この3年間平均で交付金のほうが交付されるということで、大きな減額の要因となっております。よろしくご理解のほうを賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

コロナ等の影響があったというふうなお話でございますが、ここの部分については療養諸費等の関わりが出てくるもので、それなりに対応されたものとは思っております。

11ページのほうの基金の繰入金でございますが、2,400万、令和6年度、新年度には繰入れをするというふうな予算でございましたが、この2,400万を繰入れすることによって、6年度末の残高が79万8,000円で枯渇化するというふうな

形になりますね。そうしますと、ためておいた基金は全てなくなってしまうというふうな形になるわけですが、こういったような枯渇、何回もこれまで歴史的に国保会計ではこのような事情が、減少があったように記憶しております。これからもこういったような基金に積み立てられるような雰囲気あるのかどうか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えしたいと思います。6年度は財政調整基金のほうから2,400万円取り崩す予定としております。これによって80万弱の基金残額ということになりまして、ほとんど繰り入れる基金が枯渇化していないという状況でございますけれども、今後におきましては、剰余金等が出た場合は、少しでも基金のほうに積立てはしたいと思っておりますけれども、今後の見通し等が今のところは立たないという状況もございますので、不足に関しましては、県の財政安定化基金等の貸付金を借りるなどして運営のほうはしていきたいと思っておりますので、ご理解のほうを賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

基金が枯渇化するというふうなことは、もう次は繰入れするものがないので、そうしますと国保税の増税しか考えられないわけですね。そういったような対応力も十分内容を検討しておかなければならないのではないのかなという意味で質疑をさせていただいておりますので、緊張感を持った国保の財政運営を望んでいるわけでございます。

一番最後に、同じ11ページに財政安定化基金の貸付金、県からの貸付金、これが予算書の6ページに地方債として提案になっているわけですが、1,100万円、これも貸付金でございますから必ず返さなきゃならない町債ですので、こういったような貸付金、借りざるを得ない苦しい財政だなというふうなことは、これを見ただけでも一目瞭然に私は考えております。借りたものは必ず返さなきゃならないという原則があります。貸付け期間、いつから償還が始まって、これを返すために、また国保税を上げなきゃならないというような考え方にも立つのではないのかなと思っておりますが、その償還期限とか、これは貸付基金はどの程度まで貸付けが可能なのかどうか、そういったようなこともお知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えしたいと思います。県の財政安定化基金の貸付金でございますけれども、こちらのほうは借入れ年度の翌々年度から3年間で返還することになっております。利子のほうは無利子で借入れすることができることになっております。ですので、6年度に借入れしますと、1年置いて8年度から、8、9、10と3年間で返還することになっております。

貸付限度額というものはございませんが、これから5年度の剰余金等、あと6年度の賦課状況等ももし増えてくると、この貸付金のほうが減ってきますので、こちらのほうはなるべく増やさないようにして、最低限の貸付けで済むように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

財政事情が一番厳しくなれば、この貸付金が出てくるような国保の財政だったような感じしておりますが、この貸付金と今回の国保税の税率改正によって、来年度もこのような貸付金が予想されるのかどうか。それとも解消されて、今年度借りた分は3年間かけて償還していくというふうな形になるのか。これ毎年繰り返していきます

と、ますます大変な財政事情になっていくような感じしますので、あえてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えしたいと思います。来年度の事業でございますが、また来年、再来年とか借入れしなければならぬかどうかというところはまだ見通しが立っておりませんが、現在進めております税率改正、こちらのほうによりまして財源不足のほうを解消して、もう借入れのほうをしなくても済むように考えておりますので、そちらのほう、どうぞご理解のほうを賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ国保会計の厳しさは、この予算を見ただけでも一目瞭然に分かるような感じしておりますので、財政運営については、本当に慎重に慎重に、そしてまた被保険者にあまりご負担がかからないような、ぜひそのような国保の財務内容を確立していただきたいということで質疑をさせていただきましたので、十分その意を体して運営を行っていただきたいということでの質疑です。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第4号、令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第5号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数は関係しないんですけども、外来患者に提示することですので、聞きたいなと思っております。私もこの間コロナになって、大変な目に遭いました。このコロナに対して、どのように変わるところですか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

ただいまの質問についてお答え申し上げます。
コロナに関しましては、治療等に関しまして、治

療薬等の正確な金額とかというのがまだうちに情報入っておりません。ただ、今までですと、そのほとんどが公費によって賄われているような状況になっているかと思うんですけども、それが4月以降は、保険者、1割負担、3割負担と、個人によって負担が増えてくると思います。治療薬につきましては、ちょっと聞いた話ですと数万円とかかかるような話を聞いております。ですので、恐らくは今までかかっていた以上に金額は、診察というか、治療に関する治療薬等につきましては患者さんの負担が大きくなっていくのかなと思っております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第6号、

令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、令和6年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数は13ページになります。馬淵川の水道事業が始まりますが、これは前に漏水していたところから入ると聞いておりますが、また改めてどの辺から入っていくのか聞きたいなと思っております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。以前も、今委員おっしゃったとおり、漏水の多いところから修繕をしたいということでの計画を述べさせていただいたわけですが、これに変わりはありません。今年度調査しております。岩上橋付近から名前端の部分につきまして、来年度につきましては工事のほうを実施したいと考えております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今石川県のことをテレビで見ていると、管が何種類かあるそうですね。それで地震があっても管が潰れなかったところがいっぱいあるそうですが、そういうところに対してはどのような管を使うところですか。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

今水道の管路につきましては、いわゆる耐震管と呼ばれるものが使われないといけないといえますか、推奨されている状況です。国も耐震率を上げなければいけないということで、強く言っているところがございます。

今回の能登半島地震では、結構そういった耐震管を使っているところは管路は被害がなかったというふうな情報は入っておりますけれども、ただ報道で見ていると、あそこまで地盤が隆起していますか、凸凹になるような状態になっているというのは私初めて見ました。ああいった場合に、耐震管で果たして全てを対応できるのかというのはちょっと私も存じ上げないところではございますけれども、現在当町で考えていますのは江刈地区でも採用しました、あと西部地区、小屋瀬地区のほうでも採用いたしました耐震管の配水用ポリエチレン管というものを現在は考えております。そういった耐震管で整備することによ

りまして、震度6強を超えた地震でも対応できるというふうな素材のもので、そういったものを使用して耐震率を高めたいと考えております。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、令和6年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第7号、令和6年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、令和6年度葛巻町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号、令和6年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員であります。したがって、議案第8号、令和6年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

(閉会時刻 11時55分)